

平成二十一年一月三十日提出  
質問第七四号

日本海で拿捕された漁船の解放に向けた政府の取組等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

日本海で拿捕された漁船の解放に向けた政府の取組等に関する質問主意書

本年一月二十七日、日本海で鳥取県のカニかご漁船第三十八吉丸がロシア国境警備局に拿捕される事件（以下、「拿捕事件」という。）が起きた。右を踏まえ、以下質問する。

- 一 外務省が「拿捕事件」を最初に知ったのはいつか、その日、時、分を明らかにされたい。
- 二 中曽根弘文外務大臣に「拿捕事件」発生の報告がなされたのはいつか。
- 三 二の報告後、中曽根大臣よりどのような指示が下されたか。
- 四 今回「拿捕事件」が発生したのはなぜか。
- 五 「拿捕事件」発生後、外務省としてロシア側にどのような申し入れをしているのか、詳細に説明されたか。
- 六 五の申し入れに対し、ロシア側はどのような回答をしているか。
- 七 拿捕され、ロシアのナホトカに連行された第三十八吉丸の乗組員十名の健康状態等安否について、外務省は把握しているか。

八 本年一月二十九日、第三十八吉丸を所有する日吉水産の岩田慎介社長が外務省で中曽根大臣と面会し、

乗組員十名全員の無事帰国等をロシア側に働きかけることを求める要望書を手渡したと承知するが、中曾根大臣として右の岩田社長の要望にどの様に応える考えでいるのか説明されたい。

九 「拿捕事件」と類似した、我が国の漁船がロシア国境警備局等ロシア当局に拿捕される事件の過去十年間にわたる発生件数につき、年ごとにそれぞれ示されたい。

十 過去十年間にわたり、日口関係はどの様に推移してきたと外務省は認識しているか。日口間の信頼、友好は深まってきたと外務省は認識しているか。

右質問する。